

平成23年度 第9回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成23年12月 9日（金） 午後3時00分から午後 4時55分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（ 0人）

委員 番

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第32号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第33号 あっせん委員の指名について

報告第15号 農地法第18条第6第の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 東 正雄

事務局係長 元栄恵美子

事務局臨職 田畑真理枝

付 議 事 項	
15:00 ~ 16:10	<p>【現地調査1】 あっせん委員の指名について 申請人： 和泊町和泊 ○○氏 申請地： 余多字長當 ○○-○番 申請面積： 3,724 m²</p> <p>【現地調査2】 耕作放棄地の確認について 所有者 ○○氏 申請地： 竿津字與比増1819・1820・1824番 申請面積： 1,169 m²</p> <p>【現地調査3】 耕作放棄地の確認について 所有者： ○○氏 申請地： 正名字名千堂47-1・47-3・50・70-1番 5,904 m²</p>
16:20 局長	<p>ただ今から平成23年度第9回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は17名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>はじめに、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。</p> <p>11/25 糖業振興会役員会について</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。「異議なしの声あり」それでは、13</p>

	<p>番宮當しず江委員、14番城村富忠委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏と田畑氏とを指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>日程第2、議案第31号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第31号は、売買1件・贈与2件の3件の15,460㎡で所有権移転であります。【議案第31号について朗読】</p> <p>農地法3条の許可要件として、取得後の農地又は採草放牧地において農業に常時従事すること。農業委員会が定める下限面積も超えていること。農地取得後のすべての農地を効率的に利用すること、また、周辺農地の集団化に支障をきたさないなどが要件です。申請人の農業経営についても、農機具・労働力・技術・通作距離などをみても問題がなく農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしております。以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
10番	<p>1番、については、譲渡人と譲受人は義理の姉妹です。今回の申請は、譲渡人の夫の死亡により、子供と生活をするための売買と聞いています。譲受人は、芭蕉布を3反作っています。残りは〇〇氏に貸し付けています。農機具関係は、耕耘機だけです。ご審議をよろしくをお願いします。</p>
15番	<p>2番、については、譲渡人と譲受人は親子です。譲受人はバレイショを主にユリ栽培と畜産を営んでいる認定農業者です。農業従事者は夫婦2名で、今後は規模拡大を目指しています。農機具関係は完備しています。ご審議をよろしくをお願いします。</p>
3番	<p>3番、については、現地確認をしました。譲渡人と譲受人は姉弟です。譲受人は、ご主人の定年後帰ってきました。現在、さとうきびを作っています。農機具は、ありません。植え付けは、知人を頼んでやっています。ご審議をよろしくをお願いします。</p>

議長	ありがとうございました。ただ今、事務局並び地区担当委員から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。
	(意義なしの声あり)
議長	それでは採決を致します。議案第31号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	<p>全員賛成ですので、議案第31号農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり許可することに決定致しました。次に、議案第32号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、を議題とします。議案第32号1番については、先間委員が借受人にあたります。農業委員会法24条の規定に基づき議事参与の制限にあたります。議事進行から終了まで退席をお願いします。終了後入室、着席をお願いします。</p> <p>(先間委員退席) 事務局から議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>今月の利用権設定は賃貸借2件・使用貸借3件・所有権の移転1件の合計6件で36,847㎡です。【議案第32号1番についての朗読】</p> <p>本件の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております</p>
議長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
11番	1番、については、貸し人は、借り人の叔父にあたります。借り人は、農業委員でバレイショを栽培しています。農機具関係はすべて揃っています。ご審議をよろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。ただ今、事務局並び地区担当委員から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。挙手でお願いします。

	(意義なしの声あり)
議長	それでは採決を致します。議案第32号1番について、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第32号1番については、原案どおり許可することに決定致しました。(先間委員の入室を許可します。)次に、議案32号2番以降について、を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。
事務局	【議案第32号2番以降についての朗読】 本件の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております
議長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
12番	2番、については、貸し人と借り人は親子です。借り人はソリダゴ・バレイショを栽培しています。農機具関係はすべて揃っていますし、認定農業者でもあります。
12番	3番、貸し人と借り人は親子です。4番の貸し人と借り人は夫婦です。借り人は認定農業者でさとうきびとバレイショを栽培しています。農機具関係はすべて揃っています。ご審議をよろしくをお願いします。
12番	5番、については、貸し人と借り人は知人です。借り人はグラジオラスとバレイショを栽培しています。農機具関係はすべて揃っていますし、認定農業者でもあります。
議長	ありがとうございました。ただ今、事務局並び地区担当委員から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。

	(意義なしの声あり)
議長	それでは採決を致します。議案第32号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定については、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第32号1番については、原案どおり許可することに決定致しました。次に、所有権の移転について、を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>【議案第32号所有権の移転について朗読】</p> <p>地域振興公社が4月に購入した3筆のうちの1筆です。 申請地：黒貫字汲川〇〇-〇 面積：864㎡ 対価：797,900円 移転時期：平成23年12月21日</p>
議長	ありがとうございました。ただ今、所有権の移転について、事務局から説明がありました。質疑並びにご意見はありませんか。
	(意義なしの声あり)
議長	よろしいですか。全員賛成ですので、所有権の移転については、原案どおり許可することに決定致しました。次に議案第33号 あっせん委員の指名について、を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>【議案第33号 あっせん委員についての朗読】</p> <p>先程、現地を確認していただきましたとおり、バレイショを植え付けしてありました土地です。申請人は、工場の設備投資をしたいということで今回申請した次第です。</p>

	<p>あっせん委員の指名をよろしくお願ひします。</p> <p>申請人：和泊長和泊 ○○氏 申請地：余多字長當 ○○-○ 面積 3,724㎡ 売買金額 4,000,000円</p>
16番	余多地区の宮當しず江委員と、お隣の下平川地区の池スミ子委員を推薦します。
議長	<p>ありがとうございました。ただ今推薦がありました。13番、宮當しず江委員と15番、池スミ委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	(意義なしの声あり)
議長	<p>異議なしと言う声があり、二人を指名します。よろしくお願ひします。次に報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。事務局より報告の朗読と説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>【報告第15号について、朗読説明】</p> <p>今月の合意解約は1件です。</p> <p>住吉字下卸口○○番 合意解約日 H23.11.18 住吉字トンチャ○○番 合意解約日 H23.11.18 住吉字赤真謝○○番 合意解約日 H23.11.18 住吉字赤真謝○○番 合意解約日 H23.11.18 住吉字赤真謝○○番 合意解約日 H23.11.18 住吉字四文当○○番 合意解約日 H23.11.18 住吉字宇和美崎○○番 合意解約日 H23.11.18 住吉字吉泊り○○番 合意解約日 H23.11.18</p>
事務局	

	住吉字吉泊り〇〇番 合意解約日 H23.11.18
議長	ありがとうございました。ただ今、事務局から報告がありました合意解約について、質疑並びにご意見はありませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	よろしいでしょうか。異議なしの声があり、これをもって報告を終了します。
議長	その他に入ります。その他で何かありませんか。無いようでしたら事務局よりお願いします。
事務局	(1) 次会総会・平成24年1月18日(水)午後3時より (2) 農地利用状況調査 (3) 選挙人名簿作成依頼について (4) 農家基本台帳の配布について
議長 17:05	以上で、平成23年度 第9回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦勞様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成23年12月 9日

議 長 平 井 久 元

署名委員 宮 當 しず江

署名委員 城 村 富 忠